

## 鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業に係る優先交渉権者決定について

地方自治法第234条第1項の規定に基づき、令和元年9月6日付で公告した鴨川市一般廃棄物中継施設整備・運営事業に係る公募型プロポーザルについて、応募者から提出された事業提案書に関して、鴨川市中継施設整備・運営事業事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において、優先交渉権者評価基準書に基づき提案内容を審査した結果、優先交渉権者が選定された。

鴨川市は、委員会の選定結果を踏まえ、下記の者を優先交渉権者として決定したので公表する。

令和元年12月23日

鴨川市長 亀田 郁夫

### 記

#### 1 優先交渉権者

落札者	Bグループ
構成員	(代表企業) 株式会社サテライト鴨川 (構成員) 新明和工業株式会社 流体事業部 営業本部
協力企業	株式会社ケイティエス

#### 2 提案価格

提案価格	7,379,000,000円（消費税及び地方消費税の額を除く）
〔内訳〕	施設整備委託料 1,582,011,581円（消費税及び地方消費税の額を除く）
	運営・維持管理委託料 5,796,988,419円（消費税及び地方消費税の額を除く）
委託料の上限額	7,445,200,000円（消費税及び地方消費税の額を除く）

#### 3 審査結果

項目	配点	審査結果
基礎審査	—	合格
技術点	60	49.25
価格点	40	40.00
評価点	100	89.25